

IDACAだより

第24号 令和元年5月31日

● 編集発行
(一財)アジア農協振興機関
責任者：今野 正弘
東京都町田市相原町 4771
TEL: 042-782-4331
FAX: 042-782-4384

《JA グループと JICA との国際協力連携》

JA グループと JICA による新たな国際協力の流れ

元号が変わり、新天皇の即位を見届け、新たな時代がはじまりました。そして、あらたな仕組みの下での JA による国際協力もはじまります。

連休明けの 5 月 7 日に、独立行政法人 国際協力機構（以下、JICA）と JA グループとの間で、「連携協定」の調印式が執り行われました。この連携協定を実現させるために尽力された小里泰弘農林水産副大臣と鈴木憲和外務大臣政務官が見守る中、北岡伸一 JICA 理事長と当機関の理事長でもある中家徹 JA 全中会長が中央に座り、署名がされ、協定書が交わされました。



協定書を取り交す中家 JA 全中会長と北岡 JICA 理事長
(写真左から小里農林水産省副大臣、中家 JA 全中会長、
北岡 JICA 理事長、鈴木外務大臣政務官) [写真提供：JICA]

協定の正式名称は、「独立行政法人 国際協力機構と全国農業協同組合中央会の連携協力の推進に関する基本協定」となっており、その目的は「JICA 及び JA 全中は、全国の県・地方 JA 及び JA 都道府県中央会・連合会等の関係機関（JA グループ）の有する知見を活用した途上国の開発課題の解決に貢献するとともに、国際協力を通じた本邦人財の育成や途上国とのネットワーク強化を通じて、国内課題の解決にも貢献することを目的として、連携協力を実施する」とされています。

《目次》

- JA グループと JICA との国際協力連携 1
- G20 農業大臣会合報告～JA 全中・IDACA 紹介ブースを展示 3
- 研修事業報告 4
 - (1) 2018 年度 JICA 課題別研修「アフリカ地域小規模農家のためのアグリビジネス振興(A)」コース
 - (2) 2018 年度 JICA マレーシア国別研修「LEP2.0 農業協同組合マーケティング能力強化」コース
 - (3) 2018 年度 ICA「農協運営改善のためのリーダー育成」研修
- 来館者報告 7
 - (1) 鈴木憲和外務大臣政務官来館
 - (2) ICA アジア太平洋地域事務局長来館
- I & YOU 倶楽部定例会開催 8
- 編集後記 8

連携協力の推進のために、「連携可能性検討のための情報・意見交換」、「JA グループに関連する活動の普及・強化に関するセミナー等の開催や人材育成・能力向上に係る国際会議での国際協力」、そして JA グループの有する知見を利用した「専門家・調査団の派遣事業」、「研修員受入れ事業」、「海外協力隊事業」、「草の根技術協力事業」、そして「民間連携事業」への取り組みが盛り込まれています。

JICA においては、農業における課題を克服するための一つの方策としての協同組合の設立があるとの認識のもと、協同組合が未発達な途上国に対して、協同組合による販売事業等の仕組みを日本から学んでもらう機会を様々な形態で進めていきたいと考えています。



調印式後の記者会見で質問を受ける中家 JA 全中会長

JA グループはこれまでも、JICA と長い期間関わってきており、グループの一員である当機関では開発途上国からの研修員受け入れを行ってきています。IDACA 受入れ事業の中では、JICA 受託研修事業が 1963 年から最も歴史が長く、同時に JICA の中でも歴史のある研修コースとして有形な実績を残しています。

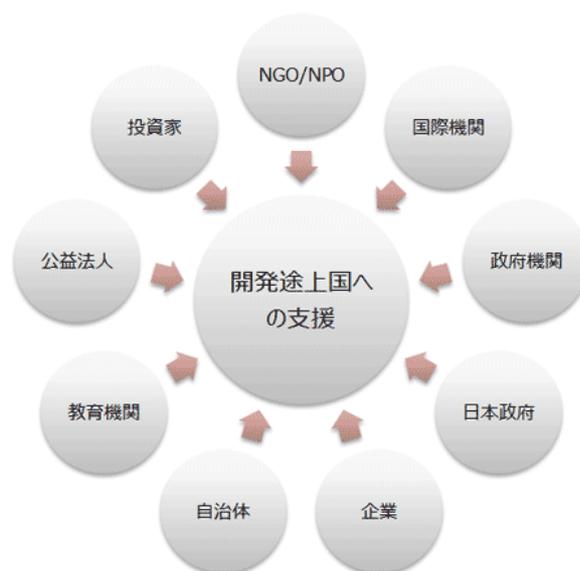
本「IDACA だより」においても、これまで紹介してきていますが、今年度、実施予定の JICA 研修コースには、「農民組織の設立・強化コース」、「農業政策コース」、「アフリカ地域 小規模農家のためのアグリビジネス振興コース」、マレーシアとの EPA (経済協力協定) にもとづきマレーシ



協定書に書名する中家 JA 全中会長と北岡 JICA 理事長

アの協同組合振興を担当する機関の職員を対象としたコース、そして JA グループも長く関わってきた「日系移民」のための受入研修事業（農協による営農・生活事業、女性の活動等をテーマとした研修コース）も計画されています。毎年、4 コースから 5 コースの研修を JICA から受託しています。

今後も JICA からの受託研修事業を継続、実施していきながら、JA 全中と JICA との「連携協定」に積極的に関与し、途上国と日本の農業・農協組織それぞれに従事する人材の育成につながる活動を推進していきます。



国際協力とは：国際社会全体の平和と安定、発展のために、開発途上国・地域の人々を支援すること (JICA ホームページより)

《G20 農業大臣会合報告》

G20 新潟農業大臣会合へ、JA 全中・IDACA 紹介ブースを出展

日本が初めて議長国を務める「G20 大阪サミット(6月28日・29日開催予定)」に先立ち、国際的な農業分野の課題や将来の展望について話し合う「G20 新潟農業大臣会合」が5月11日から12日の日程で新潟市内の朱鷺メッセで開催されました。「農業・食品分野の持続可能性に向けて—新たな課題とグッドプラクティス」をテーマに掲げた本会合では、3つの主要論点(①次世代の農業を担い革新を起こす人づくりと新技術、②フードバリューチェーン全体に着目した農家等の収益向上策等、③SDGsの達成に向けた、関係者の対応方法)についてG20メンバー国、ASEAN議長国のタイなどの招待国の閣僚や国際機関の代表の間で活発な意見交換が行われました。

会場内に国内の先進的な農業技術や新潟県内の農業・食品を紹介する展示ブースが48ほど立ち並ぶ中、JA全中とIDACAもJAグループの国際協力や途上国の農協育成に係る取組みなどを紹介するブースを出展いたしました。

開催期間中には、多忙なスケジュールを縫って高鳥修一農林水産副大臣、花角英世新潟県知事、山田治之新潟県農林水産部長などが展示ブースを訪れました。また、5月11日にはタイのクリッサダー農業・協同組合大臣も立ち寄られ、長年に渡るJAグループのタイにおける農協支援やタイから多くの研修員を受け入れているIDACAの研修事業に対して感謝の言葉をいただきました。

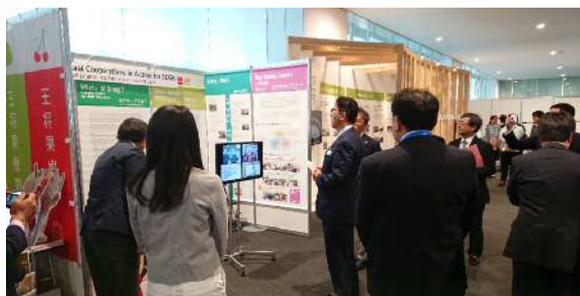
最終日には閣僚宣言が採択され、その附属文書の一つとして、各国の優良事例(グッドプラクティス)集が配布されました。この中で、農林水産省の拠出事業に基づくIDACAの研修に参加した3名の元研修員(フィリピン、ラオス、タイ)が日本の知見を盛り込んで作成したアクションプランの成果が紹介されました。



農業大臣会合のパネル



クリッサダー農業・協同組合大臣(左から3人目)



高鳥 修一農林水産副大臣、山田 治之新潟県農林水産部長が視察

【参加国情報】(合計34の国・機関)

G20メンバー国	アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、欧州連合(EU)、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、メキシコ、韓国、南アフリカ共和国、ロシア、サウジアラビア、トルコ、英国、米国
招待国(6ヶ国)	チリ、オランダ、セネガル、シンガポール、スペイン、タイ
招待国際機関(8機関)	ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)、FAO(国連食糧農業機関)、IFAD(国際農業開発基金)、IFPRI(国際食料政策研究所)、OECD(経済協力開発機構)、世界銀行、WFP(国連世界食糧計画)、WTO(世界貿易機関)

《研修事業報告》

(1) 2018年度JICA課題別研修
「アフリカ地域小規模農家のためのアグリビジネス振興(A)」コース

本研修は農業の多角的な取り組みを考察し、アイデアを探っていく研修です。2018年度は、ガーナ、ギニア・ビサウ、ナミビア、ナイジェリア、シエラ・レオネから6人が参加し、当機関での座学に加えて茨城県、栃木県、埼玉県、東京都内、そして静岡県と関東・東海地区で現地研修を実施しました。茨城県では、県庁での県下の農業概況ヒアリング、パブリカの生産農家への訪問、栃木県ではショウガ加工会社と地元の大麦を原料



静岡県浜松市にある京丸園(株)にて、農福連携活動の現場を視察

とした菓子メーカーへの訪問、埼玉県では道の駅を、都内八王子ではパッションフルーツ生産農家を訪問、そして静岡県内ではみかんの生産販売や直売事業、農業の6次産業化に取り組むJA、静岡の茶葉から紅茶を加工・販売するメーカー、農福連携を実践する会社等を訪問してまわりました。研修員は、今回の研修から「個人」での取り組み以上に、組織的な取り組み、連携と事業の仕組みづくりについて、多くを学んだようです。



2017年度アグリビジネスコースに参加して
～ナイジェリア研修員からの報告～

ミサ・サヌシ・ヤクブ
タラバ農業開発プログラム
農業技術サービス専門技術員(作物)

私は2017年にIDACAで実施されたアグリビジネスコースに参加しました。その研修で多くのことを学び、帰国後の活動に活かしていることをご報告させていただきます。

それまでナイジェリアで、稲作中心の農業を実践してきましたが、小規模農家が多く、収穫量も多くありませんでした。IDACAの研修で、個人農業から農家をグループ化して共同で農作業をすること学び、小規模な農家の生活を向上するのに大いに役立ちました。以下はナイジェリア、タラバ州のガソル地域でアグリビジネスを推進する活動に従事するグループの写真です。



① 共同収穫



② 水に漬けた粳米の乾燥



③ 精米



④ マーケットでの販売の様子

(2) 2018年度 JICA マレーシア国別研修 「LEP2.0* 農業協同組合マーケティング能力強化」コース

本研修は、2018年11月18日から12月8日までの期間、研修・指導に携わる協同組合大学、法制度、登録、監督などを行う協同組合委員会、農民組織を振興する農民組織機構庁、農産物販売に係わる連邦農産物流通公団の講師や職員10名を対象として実施されました。本研修の経費はJICAと中進国であるマレーシア政府双方が負担をしています。



農家訪問でりんご狩りを楽しむ研修員

研修のねらいは、農産物販売に関する知識や指導能力を強化することで、現地研修は、兵庫県を訪問し農産物の販売・流通について川上から川下にわたるFVCの仕組みについて学びました。研修員は、農家、JA、生協および関連行政機関な



コーブこうべ保冷施設見学のためジャケットをお借りして

どを視察訪問し、県の販売戦略、ブランドの確立方法、後継者や女性起業家等の育成方法などについて、知見を広めました。この他、土地改良区事務所、農業大学校、農業改良普及センター、JA兵庫南にじいろふぁーみん（直売所）、農業組合法人ファーム稲加見谷営農、企業組合「彩雲」、神戸市中央卸売市場および生活協同組合コーブこうべなども訪問しました。

最後に、研修員は日本の農産物販売の優良事例をまとめた事例集を作成し研修は終了しました。JICAの閉講式では研修員代表が次のように締めくくりました。「今回の研修から得た教訓は、日本での得がたい経験に加え、海外研修は我々参加者の連帯感を醸成させたことである。」と印象を語り、加えて訪問先の組織機関への謝辞を述べていました。

※LEP 2.0 : Second Wave of the Look East Policy の略。1981年に同国のマハティール首相が提唱した「西欧に代わり、日本等のアジアの先進国を模範とせよ」という東方（ルック・イースト）政策の第2波の意。



マレーシア国別研修「農業マーケティング能力強化コース」 の研修員を受け入れて

企業組合彩雲 代表 五百尾みや子

平成30年11月28日（水）、マレーシアの研修員10名の方々に、地域の農産物を加工して消費者にお届けする私たちの活動についてお話しさせていただきました。言葉や文化が異なるので、どれだけ聞いていただけるのかな？と心配していましたが、実際に加工場を見てもらったりする中で、たくさん質問をいただきました。研修員の方々はとても熱心で、おもちの作り方など具体的に踏み込んだ質問や、文化・習慣が違うにもかかわらず的を射た質問も多く、予定していた時間をずいぶん超えてしまいました。もっとたくさん試食してもらったら良かったと反省もありますが充実したやりとりができました。このような研修を通じて、地域の農産物を活用する取り組みがマレーシアにも広がってほしいです。研修員の方々の熱心な姿勢に触れ、私たちももっとしっかり活動していかなければいけないなどとても刺激を受けました。

(3) 2018年度 ICA「農協運営改善のためのリーダー育成」研修

国際協同組合同盟(ICA)から委託を受け実施している研修で、農業生産性及び所得向上を図るため、農協や農民組織の活性化を担う中核指導者の養成を目的としています。本研修の実施については、我が国農水省がICAに対する資金拠出金によるものです。

今回はブータン、カンボジア、キルギス、ラオス、モルディブ、ネパール、スリランカの7カ国9名が参加し、日本での研修期間は2019年2月25日～3月16日の20日間で、日本での研修に先駆け、第三国研修を実施しているのが特徴です。参加国は後発途上国であることから、一つクッションをおき中進国のタイ国で研修を受けてから、日本で研修を受けることがより効果的であろうという考えからです。タイでは全国協同組合連盟(CLT)及び協同組合振興局(CPD)の協力の下、農協の設立、運営、事業計



JA全農 営農・技術センターの実用技術に感心した研修員

画、協同組合原則、法制度などの基礎講義と現地を訪問し農協の事例について、研修を行いました。

一方、日本での研修は、前段で日本の農協や農業等に関する座学後、現地研修を実施し、山梨県ではJAフルーツ山梨、JA南アルプス市管内の園芸農家、茨城県では菌床シイタケ農家、養鶏農家、ハーブ農家、有機栽培農家、トモエ乳業、栃木県ではJAさの佐野観光農園、遠藤食品、栃木県河内農振事務所、宇都宮市中央卸売市場、JA全農栃木宇都宮食材センター、神奈川県ではJAはだの、JA神奈川県中央会およびJA全農営農技術センターなどを訪問しました。

今回の研修期間中、鈴木憲和外務大臣政務官にIDACAを訪問していただき、当機関の概要についての聞き取り、研修風景の視察および研修員との意見交換などが行われました。



ICA「農協運営改善のためのリーダー育成研修」を受入れて

秋庭農園 秋庭 覚

平成31年3月5日 IDACA様より7カ国9名の研修員にご来園頂き、家族全員でお迎えできた事を喜んでおります。到着後ミントハーブを収穫し、その後17代続く裏庭の稲荷様に参拝を体験して頂きました。ビニールハウス内のカフェで、ミントソーダを飲みつつ、当園の「生産」+「加工・教育・地域」の4つの経営方針に興味深く耳を傾けてくださいました。20代を都内で暮らし、30代で妻と結婚出産を機にUターンし、急遽農業を継いだ私達にとって、先ずJA組合員「生産者」となれたことで、地域の信頼や経営基盤を整えてきました。日本の高度成長生産性重視型の農業から、見失われてきた「文化的宗教的な農業」の魅力を再現したいとお伝えしました。ある研修員から何事も夫婦2人でする「ファミリーバリュー」という素敵な言葉を頂き、どの国においてもその土地の文化伝統や家族の平和を守る事も農家の役割と確信しつつ、今後の当農園にとって海外交流の一歩となりました。

← 来館者報告 →

(1) 鈴木憲和外務大臣政務官が ICA 農協リーダー育成支援研修を視察 ～研修員との意見交換会～

当機関において、ICA 農協運営改善のためのリーダー育成研修が実施中であった平成 31 年 3 月 11 日に外務省の鈴木憲和外務大臣政務官が視察のため来館され、研修員の皆さんとの交流の時間を持たれました。

鈴木外務大臣政務官は研修員に対して、日本の農業と農村地域で果たす JA の役割の重要性や、日本政府のアジアとの連携強化の方針など

について話されました。

視察を終えた鈴木外務大臣政務官は「研修員の方々には日本の農業協同組合についてしっかり勉強してもらい、それぞれの国の農村、農民が豊かになるために役に立てて欲しい。また、こうした研修が行われていることを日本国民は知らない。もっと知ってもらう必要があるのではないか。」と感想を述べていました。



鈴木外務大臣政務官と研修員との意見交換会



鈴木外務大臣政務官、バル ICA-AP 地域事務局長を囲んで集合写真

(2) ICA アジア・太平洋地域事務局長バル氏来館

鈴木外務大臣政務官と時を同じくし、国際協同組合同盟アジア・太平洋地域 (ICA-AP) 事務局長のバル氏が IDACA 役職員と今後の ICA 研修に関する話合いのため来館されました。ICA-AP と IDACA は研修を通して長期に亘り協力関係を築いてきました。現在でも年間 3 本の研修とフォローアップ指導・調査事業を協働で実施しています。



日本の桜を満喫

バル事務局長は、実施中の ICA 研修

に参加している研修員から、日本での研修の感想やアクションプランの進捗状況などについて話を聞きました。「日本の農協も最初からこのような姿であったわけではなく、協同の力で様々な困難を乗り越えて現在がある。地域の資源を活かし、自分たちが出来ることから活動をスタートさせて欲しい。」と研修員を激励しました。



バル ICA-AP 地域事務局長と IDACA 役職員との話合

《I & YOU 倶楽部定例会開催》

IDACA ミャンマープロジェクト報告会

2019年1月18日(金)に第8回I & YOU 倶楽部定例会をIDACAにおいて開催しました。氣賀澤会長から、IDACA ミャンマープロジェクトが関係各位のご協力とご尽力により、無事に終了することが出来たこと、そしてここに最終報告ができることへの感謝の挨拶から始まり、IDACA ミャンマー事務所、元所長の平岡啓治さんより本プロジェクトの最終報告がありました。参加された会員の方々からは、様々な困難に果敢に取り組んできたことに対し労をねぎらう言葉が相次ぎました。



I & YOU 倶楽部会員、IDACA 役職員が参加した定例会



ミャンマープロジェクトの報告をする
平岡元 IDACA ミャンマー事務所長



I & YOU 倶楽部会員の皆さん(左から高橋テツさん、大金義昭さん、春日清秀さん、竹内憲二さん、真田忠雄さん、ご都合により原田康さんは欠席)

編集後記

JA は人材の宝庫です。そして組織活動の宝庫でもあります。IDACA は 50 年以上の長きに亘り、日本の JA の組織や活動を途上国に紹介し続けてきました。現地研修などで、研修員と共に訪問する先々の JA や関連施設で、JA 役職員、農家の皆さんの農業に対する熱い思いや豊富な専門的知識に驚かされ、研修員からは自分たちの将来のモデルだという言葉の数えきれないほど聞きました。またアジア・アフリカ各国から JA の事業運営や営農指導の専門家を自国に派遣して欲しいとの要望もたくさん届いています。

今回、JA 全中と JICA との間で取り交された協定によって、日本の JA が持つノウハウを必要とする途上国に伝える機会が増し、JA の活動に途上国支援や国際交流といった項目が加わることを期待します。

